

【WEB 動画】浄化槽設置者講習会のご案内

山梨県 森林環境部 大気水質保全課

浄化槽は、トイレ・台所・浴室などから排出される生活雑排水を併せて処理する施設であり、河川の水質や衛生環境を維持するための有効な手段です。

しかしながら、誤った使い方をしたり、適正な維持管理が行われなかったりすると、浄化槽の機能が弱まり、放流水の水質悪化や悪臭の発生など、生活環境を悪くする原因となってしまいます。

このため、山梨県では浄化槽の設置を予定している方を対象に、浄化槽に関する正しい知識を習得し、浄化槽の適正な維持管理を実施していただくことを目的とした WEB 浄化槽設置者講習会を受講できる環境を整備しました。

県内で浄化槽を新規に設置した方または新規設置を予定している方は、必ず次の講習会内容をご確認ください。

内容

浄化槽に係る基礎知識の習得
(浄化槽のしくみ／維持管理と法定検査／使用上の注意等)

視聴先

山梨県 浄化槽設置者講習会  **検索**

URL:<https://www.pref.yamanashi.jp/taiki-sui/settisyu-kousyuukai.html>



使用前に契約が必要な浄化槽の保守点検、清掃及び法定検査について

浄化槽をお使いの皆様には、浄化槽法により定められた保守点検、清掃及び法定検査の3つの義務があります。それぞれの依頼先は、県のHPから確認することができます。

山梨県 浄化槽の維持管理と法定検査について  **検索**

URL:https://www.pref.yamanashi.jp/taiki-sui/joukasou_ijikanri.html



お問い合わせ先

○維持管理に関することは、山梨県大気水質保全課またはお近くの林務環境事務所へ

山梨県大気水質保全課	大気水質担当	TEL	055-223-1511
中北林務環境事務所	環境・エネルギー課	TEL	0551-23-3090
峡東林務環境事務所	環境・エネルギー課	TEL	0553-20-2739
峡南林務環境事務所	環境・エネルギー課	TEL	055-240-4141
富士・東部林務環境事務所	環境・エネルギー課	TEL	0554-45-7811

(甲府市内に設置している浄化槽の場合)

甲府市環境部 環境対策室 環境保全課 TEL 055-241-4312

○清掃業者に関すること及び設置届等の提出に関することは、各市町村の浄化槽窓口へ

対面による浄化槽設置者講習会のお申し込みについて

本県では WEB 動画による講習会を実施しておりますが、インターネット環境が整備されていない方を対象として、対面による講習会も開催しています。

受講を希望される方は、FAX 又はメールによりお申し込みください。

なお、浄化槽の維持管理や使用上の注意等、ご相談がございましたら、随時お電話でのお問い合わせも可能です。

申込先 FAX 番号 : 055-223-1512

設置者講習会 申込書

■お申し込みいただく方について御記入ください■ ※必須項目

フリガナ お名前	参加予定人数 名
電話番号 () -	FAX 番号 () -
ご住所 (〒 -)	
E-mail :	

■参加を希望する日時のチェック欄に✓を御記入ください■

開催場所	所在地	開催日時	希望日に○
やまなしプラザ オープンスクエア	〒400-8501 甲府市丸の内 1-6-1 (県庁防災新館 1F)	令和 8 年 6 月 27 日 (土) 14:00~15:00 ※申込期限 : 令和 8 年 6 月 19 日	<input type="checkbox"/>
		令和 8 年 12 月 12 日 (土) 14:00~15:00 ※申込期限 : 令和 8 年 12 月 4 日	<input type="checkbox"/>

← FAX, メール到達確認の返信が必要な方は口に✓を御記入ください。

申込先 : 山梨県 森林環境部 大気水質保全課

〒400-8501 山梨県甲府市丸の内 1-6-1	TEL : 055-223-1511
	FAX : 055-223-1512 <small>えるじー</small>
	E-mail: taiki-sui@pref.yamanashi.lg.jp

※会場準備の都合上、開催日の一週間前までにお申し込みをお願いします。

※メールでのお申し込みの場合は、メール件名を『浄化槽設置者講習会参加希望』とし、メール本文には、“設置者講習会申込書”の記載内容(①お名前(フリガナ)、②お電話番号、③ご住所、④参加予定人数、⑤参加希望日時、⑥申し込み受付確認のお返事の要否)を全て記載してください。